



## 妊産婦の医療費助成(マル福・神福)

- 対象者** 母子健康手帳の交付を受けた方
- 対象期間** 母子健康手帳交付月の初日から出産日(流産、死産を含む)の翌月末まで  
 ※母子健康手帳交付日の翌月末までに手続きが必要です  
 ※転入の場合は、転入日の翌月末までに手続きが必要です  
 ※保険証の内容が確認できない期間は、助成対象外です
- 自己負担** 保険診療分のみ対象  
 ※保険外診療等は助成の対象外です(診断書代、予防接種代、健診代、部屋代、食事代等)  
 ●外来… ひとつの病院につき1回600円まで ひとつ月2回まで自己負担  
 (同じ病院へ3回以上行った場合、3回目以降の自己負担はありません)  
 ●入院… ひとつの病院につき1日300円まで ひとつ月上限3,000円  
 ●調剤… 院外処方の場合は、自己負担はありません
- 手続きに必要なもの**
- 保険証  マイナンバーのわかるもの(妊産婦、パートナー、保険証の被保険者)  
 母子健康手帳  本人名義の口座がわかるもの  
 所得照会同意書(妊産婦、パートナー、保険証の被保険者)  
 ※去年と今年の1月1日の住所が神栖市以外の方が必要です  
 ※マイナンバーによる所得照会を希望しない方は、扶養人数の記載がある課税(非課税)証明書が必要で  
 必要です。対象年度はお問合せください

### 利用方法

- 通称【妊産婦マル福】**(白色の受給者証)  
 産科・婦人科の医療機関を受診する場合  
 ※所得超過によるマル福非該当者は、産科・婦人科も下記の「産科・婦人科以外の医療機関を受診する場合(神福)」と同様に受診してください  
 ◇**県内受診**… マル福受給者証(白)・保険証を提示し、自己負担金をお支払いください  
 ◇**県外受診**… 受給者証は使えません。後日、市役所で返金申請をしてください
- 通称【神福】**(緑色の受給者証)  
 産科・婦人科以外の医療機関を受診する場合  
 ◇**神栖市・鹿嶋市・銚田市の医療機関**… 神福受給者証(緑色)・保険証を提示し、「妊産婦医療福祉費支給申請書」(紫用紙)を提出すると、後日自己負担金を除いた額を支給します  
 ※市役所への返金申請は必要ありません  
 ◇**神栖市・鹿嶋市・銚田市以外の医療機関**… 受給者証は使えません。後日、市役所で返金申請をしてください

(返金申請に必要なもの) 受給者証、保険証  
 領収書原本(氏名・保険点数・領収金額・診察日の記載があるもの)  
 ※領収書原本が必要な場合は、コピーと原本の両方を持参してください

**問合せ先** 国保年金課 TEL 0299-90-1143

## 国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度

国民健康保険に加入している方のうち、2023年11月1日以降に出産された方について、出産前後の一定期間の国民健康保険税額が減額される制度です。

※詳しくは市のホームページをご覧ください

**問合せ先** 国保年金課 TEL 0299-90-1142

